

北海道開発法第3条第1項の規定に基づき申出の
あった意見に対する回答について

〔平成20年7月4日〕
閣 議 決 定

北海道知事より、北海道開発法（昭和25年法律第126号）
第3条第1項の規定に基づき平成20年2月14日付けで申出の
あった「北海道総合開発計画に関する道意見」に対し、別紙のと
おり回答する。

北海道知事申出「北海道総合開発計画に関する道意見」に対する回答書

平成20年2月14日付けで申出のあった「北海道総合開発計画に関する道意見」については、本日（平成20年7月4日）、北海道開発法に基づく計画である「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」を閣議決定したところであり、また、この意見を踏まえつつ、北海道を始めとする地域の多様な主体との連携・協働により、この計画の着実な推進に努めてまいりたい。